令和８年度第４回総合計画審議会行財政専門委員会（会議概要）

〇日　時　令和８年１０月１日（木）午後３時から

〇会　場　鶴岡市役所別棟２号館２１～２２会議室

〇令和８年度優先協議項目方向性協議

７つの行財政改革の視点に沿って意見出しを行う。委員会での意見は提言案として集約して、１２月１５日開催の第６回委員会において決定していく。

（１）デマンド交通のあり方

【視点①】所期の目的が市民ニーズの変化や今後の社会変容に適合しているか

・　地域の居住人口、利用者の減少といった醸成を踏まえ、将来にわたって継続するために、より経済的に事業を見直ししていくという方向性はよいのではないか。

【視点②】目的の達成度が停滞・悪化するものは今後改善が見込めるか

・　今後の改善が見込めるかという点は、事業者との交渉がどういう方向に進むかによるところもあるため、現時点では判断がつかないところでもある。

【視点③】業務負荷が過大となっているものは今後改善が見込めるか

・　予約受付を行う専用オペレーター確保の負荷があると思うが、オペレーターはどこにいて、どれくらいの人件費が発生しているのか。
→　オペレーターはタクシー事業者へ委託料として支出している。運行地域によっては月 10 万円以上の経費がかかっている場合もあると認識している。

【視点④】事業の廃止・縮小に対して市民の理解が得られるか

・　利便性と料金体系、障害の有無や年齢について考慮するのであれば市民の理解も十分得られるのではないか。

・　各地域に応じて様々な交通手段の確保を行っているなかで、モデル事業を横展開していくのがよいか、地域特性に合わせた検討をしていくのがよいか、実情に合ったやり方がより理解は得やすいのではないか。

【視点⑤】受益者負担の観点で妥当かどうか

・　自家用車を持たない高齢者や重度の障害を持った方に配慮した助成のほか、月当たりの上限回数も検討すべきではないか。

・　料金設定はコストに見合った受益者負担となるよう制度設計すべきではないか。

【視点⑥】市の類似施設の存在、民間競合の観点から妥当かどうか

（意見なし）

【視点⑦】民間活用により更なるサービス向上・負担軽減が見込めるか

（意見なし）

【全体を通した意見・質問】

・　タクシー事業者の営業エリアと重複する点は調整可能か。
→　利便性向上だけを考えれば、全タクシー事業者が対応できればよいが、まずは当該地区でデマンド交通を担っていただいた事業者と進めていくことを考えている。なお、タクシー事業者の運行エリアは市内・東田川・西田川があるが、調整を進める予定の事業者は、どのエリアも運行できるので問題はない。今後、運行エリアの調整も検討していきたい。

・　路線バスとのエリア競合についてはどうか。運行エリアが櫛引から主婦の店ミーナ店（千石町）までとなっているが、荘内病院などの基幹病院まではバスに乗り継ぐことになる。
→　エリアを重複したことで路線バスが運行しなくなるということがないように、バス事業者と協議し、現在のデマンド交通と同じ運行エリアにした。運行エリアは慎重に協議していきたい。

（２）窓口業務の民間委託

【視点①】所期の目的が市民ニーズの変化や今後の社会変容に適合しているか

・　そもそもどういう業務がどのように行われているかわからなかった。業務の棚卸し・見える化を行い、客観的にわかるように整理して初めてどこを委託し、どこをデジタル化するべきか検討できるのではないか。

・　どの程度の細かいレベルで整理するかにもよるので、全体のスケジュール感を持ちながら業務の把握を進めることが重要ではないか。

【視点②】目的の達成度が停滞・悪化するものは今後改善が見込めるか

（意見なし）

【視点③】業務負荷が過大となっているものは今後改善が見込めるか

・　コンビニ交付によって窓口業務が削減できたとする一方で、庁舎内のキヨスク端末を使い方がわからず職員が教えるといった負担が生じている。使い方マニュアルも、わかりやすい見せ方など改善できるのではないか。

・　外出が難しい方の社会参画を促すために、店頭に遠隔コミュニケーションロボット（OriHime）を導入し、接客に従事してもらっている。こうしたテクノロジーを使うことで来庁者の関心を引くということもある。基本的にはまず端末に誘導し、操作が出来なければ職員からサポートするといった仕掛けが必要ではないか。

・　窓口で待たせないように、自宅から事前予約して、窓口に行くと書類の準備が出来ているといったシステムの検討も必要ではないか。

・　民間委託により人員を削減すると職員の意識が下がる傾向がある。職員の意識改

革、モチベーションの維持も合わせて考えていく必要があるのではないか。

【視点④】事業の廃止・縮小に対して市民の理解が得られるか

・　これまでできていたことが縮小・廃止されることに対して反発が考えられるため、受益者負担が多少増えることになってもサービスを継続できるように考えていくべきではないか。

【視点⑤】受益者負担の観点で妥当かどうか

・　現在はコンビニで証明書等を発行した方が安いが、今後デジタル化が進むと料金は下がる傾向にあるのか。
→　コンビニ交付が安価なのはコンビニ交付に誘導する目的もあり、窓口の負担軽減と、将来的な人件費等の削減を視野にしている。今後の料金はコンビニ交付の手数料値上げの可能性も含めて検討していく必要がある。

【視点⑥】市の類似施設の存在、民間競合の観点から妥当かどうか

（意見なし）

【視点⑦】民間活用により更なるサービス向上・負担軽減が見込めるか

・　官でしかできないこと・民間でもできることをまず仕分け、具体的に検討を進め、その検討にあたっても先行自治体や民間の事例も参考にしていくべきではないか。

【全体を通した意見・質問】

・　介護業界も人手不足のためにＤＸ化を進めているが、より便利に、より楽になるとして導入したが結局仕事は減らなかった。ＤＸを導入する前に人員削減など目標を設定して進めていくべきではないか。

・　市民にとっても職員にとっても、そして市にとってもプラスとなるようにしていくべきではないか。

○令和８年度優先協議項目方向性協議

７つの行財政改革の視点や所管課の説明を踏まえて質疑を行う。

（３）ごみの有料化

・　鶴岡市はごみの排出量は多いが処分の年間費用が一番低いのはなぜか。
→　鶴岡市は施設が新しく、効率の良い処理が出来ているため、一人当たりの処理費用が低くなっていると考えられる。

・　ごみの有料化には賛同できる一方で、単に有料化するだけでは反発も考えられる。乳幼児や高齢者の在宅介護の世帯から出るおむつは努力では減らせないので、ごみ袋を配布するなど制度設計の段階で、プラスとなる施策も検討すべきではないか。

・　ごみの排出量は、平成 30 年以降は上昇傾向にあり近年減少している。この推移は

どう捉えているか。
→　コロナ禍のときに外出が減り、自宅で過ごす機会が増えたことで、全国的に家庭ごみが増えている。令和５年に５類化して以降、社会活動が活発化して家庭ごみが減っていったと考えている。

・　生ごみを減らせばごみの処理量が減るので、ごみそのものを出さない、家庭で処理をするといった考えがある。生ごみ処理に係る補助制度はあるか。
→　以前は生ごみ処理機の購入補助があったが現在は行っていない。当時は普及を目的に補助していたが、現在はある程度普及したと考えている。

・　ＳＤＧｓの観点から、生徒にはごみを持ち帰るように指導している。ごみは自分の手から離れた段階で関心がなくなるので、捨てたごみも最後まで責任をもつといった教育が大切である。それはすぐに結果が現れるものではないが、有料化と減量化の両輪で考えていくべきでないか。

・　有料化は賛成である。見込まれる効果としてごみの減量と分別・資源化の促進があるのだとすれば、有料化の範囲は、まず燃やすごみだけにするのが効果を発揮できるのではないか。分別できるものを燃やすごみに入れる方もいるので、燃やすごみの有料化によって分別する動機付けになるのではないか。

・　排出量に応じた市民負担の公平性について、医療分野の基本原則である容量依存性（dose-dependent）、薬の量と効果・副作用は比例するという考え方にも通じるが、ごみを多く出す方には量に応じてチャージいただくことは理にかなっている。

・　ごみ処理の有料化を実施していない庄内他市町とも連携して課題整理に取り組む、とあるが、ごみ処理は一部事務組合で実施していたり受委託関係であったりするなど、庄内管内でも様々あるなかでどう連携していく考えか。
→　収集運搬は各市町がそれぞれ行っており、処分は鶴岡市が三川町分の受託もあわせて実施するほか、飽海地区（酒田市・庄内町・遊佐町）は一部事務組合が実施しているが、庄内管内全体で一緒に検討していくことが近道と考えている。

・　有料化には賛成である。一方で、ごみ袋が安いうちに買い占めが起こる可能性があり、買いたいのに買えない方が出たり、不法投棄にも繋がったりすることを懸念している。そもそもごみをどう減らせばよいかわからないという方であれば、なるべくごみを出さないというより、ごみ袋に詰め込むといった行動が考えられるので、外包にごみを減していく工夫等を掲載する必要があるのではないか。

・　不法投棄の対策強化とあるが具体策はあるのか。
→　現場確認と合わせて看板や監視カメラを設置するほか、家庭ごみをコンビニなどに捨てるなどのマナー違反も不法投棄に該当するため、先進地の取組も参考に検討していく。

・　市民の反発は少なからず想定されるが、市民理解を得るための説明会以外のアプローチについて何か考えがあるか。
→　市民の声をよく聴くことが重要だと考えている。地域に出向いて説明もするが、丁寧にやりとりをしていかないと理解は得られない。

・　市の施策周知が行き渡っていないと感じるのは、市は情報発信が苦手で、不十分だ

からではないか。市民の理解を得るためには、なぜごみ処理を有料化するのか、そのためにどんな方法があるのかといったストーリーを発信することが必要ではないか。

（４）農業者経営育成学校（SEADS）のあり方

・　新規就農者のなかで、実家が農家で親元に就農する方、地元で新たに農業を始める方、鶴岡に戻ってくる方、移住してくる方がいると思うが、全て入校できるのか。
→　年齢制限はあるが全て入校できる。なお、これまでの入校生 55 人のうち、実家が農家で地元在住者が７人、新規参入のうち地元在住者が１人、Ｕターン者が 25 人、Ｉターン者が 22 人となっている。

・　実家がある人も SEADS に寄宿できるのか。
→　誰でも寄宿可能。大半の入校者が宿泊しており、現在は 20 部屋のうち 14 部屋が利用されている。実家があっても、兄弟が実家にいる方や他の入校者と共同生活を送りたいという方が利用している。

・　就農までの収入確保はどのようになっているか。また、就農準備資金として交付される金額や市負担があればどの程度になっているか。
→　就農準備資金は就農までの２年間、年額 165 万円が交付されており、全額国費となっている。交付要件は就農予定時の年齢が 50 歳未満、前年度所得が 600 万円以内であることとなっており、現在入校生 20 人のうち 15 人が交付を受けている。このほか収入を確保するため、研修の無い日や週末にアルバイトをして生活費を稼ぐなどしている。

・　座学研修は施設内で、農場研修は施設外で行うようだが、施設自体の利用頻度は。
→　施設内での講義は木曜のみで研修室の利用は週１回、大きい研修室は視察の受入れや式典など月１回程度の利用となっている。

・　SEADS のスタッフ数は市職員が７人、協議会職員が３人となっているが、市職員のうち正職員・会計年度任用職員の人数と就業時間はどうなっているか。
→　市職員７人のうち、校長１人と常勤の農政課職員１人が正職員、アドバイザー５人が会計年度任用職員で週３日勤務が３人、週４日勤務が１人、週５日勤務が１人となっている。

・　資料の人件費（Ｒ７決算：13,420 千円）は、正職員も含めた人件費か。
→　資料の人件費は会計年度任用職員の５人分を計上したもので、正職員２人分は含まれていない。

・　新規就農者の確保は重要な政策課題であるが、SEADS の位置づけは。
→　SEADS は新規就農者の育成確保を目的としている。本市の新規就農者は年間平均 45 人程度に対して、年間約 200 人の農家がリタイアしている。本市は県内の他地域と比較して、域外や農外からの参入が少ないといった背景から、若者を呼び込むことができる宿泊機能を持った研修拠点として整備した。

・　SEADS は金銭的にも支援が手厚く、公費を投入するものとして再検討が必要ではないか。新たに域外から来る方には、インセンティブとして費用負担を域内の方より軽くするなどの方法もある。

・　県内の類似する教育機関と連携して、オンライン授業や講師派遣を行うことにより、SEADS の人件費軽減を図れないか。
→　座学講義はアドバイザーを中心に行っているが、県職員 OB や山大教授にも講師料を支払い、講義をしていただいている。他には、農業大学校のトラクター研修にも参加はしているが、オンラインによる経費削減ができるなら検討したい。

・　授業料、宿泊料、食費はそれぞれ月額１万円と非常に安く、若者を呼び込むインセンティブという側面もあるが、受益者負担の観点から妥当なのか。
→　授業料と宿泊料は設置管理条例に月額１万円と規定し、食費は条例上規定していないが、開校時から夕食代として月額１万円としてきた。

・　当初は定住人口増加を目的として、域外から若者を呼び込むとしていたが、域内外の受入れに変わり、政策の目的が大きく変わったのではないか。
→　身内が少ない域外の方は就農基盤がなく、スタッフのフォロー面でも負担が大きいこと、域内の方から入校希望もあることから、域内外に変更した経緯がある。

・　就農後を見据えたカリキュラムになり切れていないのではないか。お世話になる農家との関係性を作っていくことで、指導を受けやすくなるし、スタッフの負担も減らせるようなカリキュラムの見直しが必要ではないか。
→　週３回受入農家で実習に行くが、研修後も指導を受けられるように今後見直しを図っていきたい。

・　施設自体が大きいために経費がかかり過ぎているので、削減できるところや、食費などの受益者負担を増やすところから見直ししていくべきでないか。

・　卒業後も独り立ちできるように、JA や地域、県普及課と連携するなど、いつまでも SEADS の支援を必要にするのではなく、農業委員会や連携協定の団体※、特に県は旧いこいの村の取得から関わっているのでもっと活用していくべきでないか。JA や県から資金提供を受けながら農業研修を行う地域もあるのでよく研究すること。
※JA 鶴岡、JA 庄内たがわ、山形大学農学部、東北芸術工科大学、株式会社 SHONAI、鶴岡工業高等専門学校、庄内農業高等学校

・　SEADS の理念として、地元の農業者を増やすことを考えていると思うが、卒業後はどこで就農しても活躍できるといったグローバル人材を育成する考えがなければ、生徒を募集しても若者は集まらない。これだけ多額にお金を使って赤字を出している学校は、私学では成り立たない。価値観を変えていくべきではないか。

（委員会後の意見表からいただいた意見）
・　SEADS の卒業生に、SEADS での教育への無償またはごく僅少な対価で、過度の負担にならない程度で、時間や時期は配慮しながら、協力してもらってはどうか。

・　本気で就農したい、後継者を探したい、新規就農者・定住者を増やしたいといった目的に沿って、受講生や受入農家の希望があればホームステイを斡旋してはどうか。